

平成27年度 第1回小牧市防災会議会議録

1. 開催日時 平成27年11月18日(水) 午後2時00分から2時45分まで
2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 総務部次長 伊藤 武志
危機管理課長 余語 敏彦
危機管理課長補佐兼危機管理係長 大野 竜二
危機管理係主事 武藤 正寛
危機管理係主事 長屋 孔之
5. 傍聴者 1名
6. 会議の内容
 - 会長(市長)あいさつ
 - 議題 (1) 小牧市地域防災計画の修正について
風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
 - 報告 (1) 地震被害想定調査結果について
(2) 平成28年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について
(3) 防災講演会の開催について
7. 配布資料一覧(※資料1から3は事前配布)
 - 資料1 小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
 - 資料2 小牧市地域防災計画(風水害・原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料3 小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料4 地震被害想定調査結果
 - 資料5 平成28年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練(案)
 - 資料6 防災講演会のご案内
防災会議委員名簿
事前配布資料(資料1から3)の修正表

司会（伊藤次長）

それでは、第1回小牧市防災会議をはじめさせていただきます。会議に入ります前に、配布資料等の確認をさせていただきます。本日、配布させていただいた資料は第1回小牧市防災会議の次第と小牧市防災会議委員名簿、事前に配布させていただいた資料の修正表、資料4としまして地震被害想定調査結果について、資料5としまして平成28年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料6としまして防災講演会のご案内です。

なお、資料1の小牧市地域防災計画修正案の要旨、資料2の小牧市地域防災計画 風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表、資料3の小牧市地域防災計画 地震災害対策計画の新旧対照表につきましては、委員の皆様にも事前配布させていただいたものを持参していただいているかと思っております。お手元にはない資料はございませんか。

それでは、ただいまより小牧市防災会議を開催させていただきます。

当会議は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、平成16年度より会議の公開が決定されています。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では「防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とされています。本日は、委員総数32名の内、24名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

本日は、大変お忙しい中、第1回目の小牧市防災会議にご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から自然災害に対する事前対策や防災意識の普及啓発にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年は大雨に伴う土砂災害や台風が多く発生しました。雨につきましては、局地的に降る大雨が頻繁に発生しており、今までに経験をしたことがないような雨の降り方をしています。

今年9月には関東・東北豪雨災害が発生し、茨城県常総市においては、大雨に伴い鬼怒川が決壊し、常総市内で甚大な被害が発生しました。この災害のため、宮城県、茨城県、栃木県において7名の尊い命が奪われました。小牧市においても、気象情報に十分注意するなど、より一層の防災対策が重要になってきます。

小牧市には、鬼怒川級の河川はございませんが、一定量以上の大雨が降った際には、河川の氾濫や内水氾濫による浸水被害が想定されます。また、

東部地域を中心に土砂災害の危険地域がありますので、長時間にわたって大量の雨が降り続けると地盤が緩み、非常に危険です。

土砂災害・河川の浸水被害などから人命を守るために、小牧市では避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定し、避難勧告等を発令する基準や地域、情報伝達の方法を定めています。

また、避難勧告等を発令した際には、戸別訪問や広報車による広報、メール、FAXなど多様な手段で市民に対して避難を呼びかけるとともに、避難所を開設して避難者を受け入れる体制をとっているところです。

それから、最近注目されている海溝型地震の南海トラフ巨大地震につきましては、国、愛知県において各市町における被害想定が発表されておりますが、内陸直下型地震について、小牧市における地震被害想定調査を実施し、平成27年7月に公表いたしました。その詳細については、後ほど事務局から説明させていただきます。その地震被害調査結果に基づきまして、今後必要な防災・減災対策を講じていきたいと考えています。

いずれにしましても、自然災害による被害を減らすためには、自分の身は自分で守る「自助」と、隣近所で助け合う「共助」をより一層推進していく必要があります。その一環としまして、小牧防災リーダー会との協働事業により小中学校や自主防災会に対して防災教育を実施し、地域防災力の向上に努めているところです。

今後も、皆様のご支援とご協力をいただきながら、行政が行うべき防災対策を着実に実施するとともに、市民に「自助」と「共助」の必要性を認識していただけるよう、総合防災訓練や防災講演会などを通じて、防災意識の普及啓発に努めて参ります。

簡単ではございますが、今後とも小牧市の防災行政にご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

司会（伊藤次長）

ありがとうございました。それでは議題に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります、山下市長をお願いいたします。

会長（山下市長）

それでは進行させていただきます。

議事の円滑な進行にご協力をお願いします。

議題（1）小牧市地域防災計画の修正について事務局から説明をお願いします。

事務局（余語課長）

それでは、議題（１）小牧市地域防災計画の修正についてをご説明いたします。

今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが多くなってしまうため、委員の皆様には、事前に資料１から資料３を配布させていただきました。委員の皆様には、事前にご意見をいただきありがとうございました。委員の皆様のご意見により、一部修正しましたので、事前配布資料の修正表を、本日配布させていただきました。

それでは、修正内容をご説明いたしました後、再度、ご意見等をお伺いしたいと思います。修正内容の説明は、資料１の小牧市地域防災計画の修正(案)の要旨を中心にさせていただきます。資料２と資料３の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。それでは、資料１をお願いします。

小牧市地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画です。

災害対策基本法において、防災基本計画及び愛知県地域防災計画に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは防災会議に諮り、修正をしなければならないとされています。

今回の修正事項は、災害対策基本法・愛知県地域防災計画等の修正に基づくもので、Ⅱ避難に係る対策の拡充として３点、Ⅲその他の主な修正事項として８点あげさせていただいております。

まずは、Ⅱ避難に係る対策の拡充の説明をさせていただきます。

主な修正箇所は、避難行動に関する章の新設、Ｌアラートへ災害情報提供を開始したことに伴う修正、土砂災害防止法の一部改正等に伴う修正についてです。

３ページから６ページ上段をお願いします。

Ⅱ－１避難行動に係る章の新設についてです。

風水害・原子力等編に、第２編第８章避難行動の促進対策、第３編第２章避難行動を新設しました。この修正は、平成２６年８月の広島市の土砂災害の発生や、内閣府作成のガイドラインの改正を踏まえ、これまでの地域防災計画の中で各章の中に分散して記載されておりました避難行動に関して、章を新設しまとめて記載することで、災害から命を守るための避難

行動に係る対策について整理・充実させることを目的とするものです。

6 ページ中段から 7 ページ中段をお願いします。

Ⅱ－2 Lアラートへ災害情報の提供を開始したことに伴う修正についてです。風水害・原子力等編第 2 編第 8 章、第 3 編第 3 章他についての修正です。

これは、平成 27 年 4 月から運用が開始された災害情報共有システムの Lアラートについて、追加修正したものです。

このシステムは、愛知県のシステムである高度情報通信ネットワーク上の防災情報システムで入力した、県内市町村が発表する避難勧告・指示の発令や避難所の開設等の情報を、報道機関に直接提供できるようにしたもので、市民が多様で身近なメディアを通して、災害情報等を迅速かつ確実に受け取ることができるように整備したものです。このシステムについて、地域防災計画上に内容を追加するものです。

7 ページ中段から 8 ページ中段をお願いします。

Ⅱ－3 土砂災害防止法の一部改正等に伴う修正についてです。

風水害・原子力等編第 2 編第 6 章第 3 節の土砂災害の防止について、平成 26 年 11 月に、土砂災害防止法が一部改正され、市地域防災計画において、土砂災害警戒区域について、避難場所及び避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項等を定めることとされたこと等に伴い、必要な修正を行うものです。

小牧市地域防災計画附属資料の中に、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域内にある障がい者支援施設として「ハートランド小牧の杜」を記載しておりますことを、あわせて申し添えます。

8 ページ中段をお願いします。

これより、Ⅲその他の主な修正事項について説明させていただきます。

Ⅲ－1 地震被害想定調査結果の見直しに伴う修正についてです。

地震編第 1 編第 3 章の被害想定について、平成 7 年度に実施した防災アセスメント調査に基づく地震被害想定調査結果が記載されておりますが、市が平成 26 年度中に再度調査を行い、平成 27 年 7 月に公表した地震被害想定調査結果を踏まえ、修正するものです。その詳細については、別途、報告事項の報告（1）地震被害想定調査結果についての部分で説明させていただきます。

9 ページから 11 ページ中段をお願いします。

Ⅲ－2 指定公共機関の追加に伴う修正についてです。地震編第 1 編第 5

章第 2 節処理すべき事務又は業務の大綱等について、指定公共機関の追加に伴う修正を行います。国が指定公共機関として、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社を追加したことに伴い、その業務内容等を追加するものです。また、愛知県地域防災計画の表記にあわせて、地震編第 1 編第 5 章第 2 節指定公共機関の中での会社名を整理しました。

1 1 ページ下段から 1 2 ページ上段をお願いします。

Ⅲ－ 3 建築物の耐震化策の拡充に伴う修正についてです。

地震編第 2 編第 2 章第 1 節の建築物の耐震推進等を修正しました。

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正等を踏まえ、指定避難所等の防災上重要な建築物を指定し、耐震診断結果の報告を義務付けることに伴い、必要な修正を行うものです。

1 2 ページ中段から 1 3 ページ上段をお願いします。

Ⅲ－ 4 家庭内備蓄として備えるべき備蓄量の見直しに伴う修正についてです。

地震編第 2 編第 9 章第 2 節防災のための意識啓発・広報等にて、修正を行いました。

中央防災会議が策定した南海トラフ地震防災対策推進基本計画を踏まえ、家庭内備蓄として備えるべき飲料水、食料その他生活必需品の数量を 3 日分程度から、3 日以上・可能な限り 1 週間分程度と見直すことに伴い、必要な修正を行うものです。

1 3 ページ中段から 1 4 ページ上段をお願いします。

Ⅲ－ 5 災害時における放置車両の移動等が規定されたことに伴う修正についてです。

地震編第 3 編第 8 章第 2 節の交通対策に、平成 2 6 年 1 1 月に、災害対策基本法が一部改正され、大規模災害時において直ちに緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策について規定されたことに伴い、必要な修正を行うものです。

1 4 ページ中段をお願いします。

Ⅲ－ 6 愛知県災害多言語支援センターを設置することとしたことに伴う修正についてです。

地震編第 2 編第 6 章第 6 節の要配慮者の安全対策等にて、外国人への災害情報提供を的確に行うため、多言語情報の提供と被災外国人に通訳や翻訳による支援等を行う県の組織として、災害の発生時等に愛知県災害多言

語支援センターを設置することとしたことに伴い、必要な修正を行うものです。

15ページから18ページをお願いします。

Ⅲ－7 応急仮設住宅の設置に係る方針の整理に伴う修正についてご説明いたします。

内閣府・国土交通省通知の大規模災害発生時における被災者の住まいの確保に向けた取組の充実についてに基づき、応急仮設住宅の設置について、賃貸住宅の借上げによる方法を積極的に活用すること等を基本方針に記載するなど、必要な修正を行うものです。

また、風水害・原子力等災害対策編と地震災害対策編で表記が異なっていたことから統一しました。

最後に、Ⅲ－8 その他軽微な修正について、ご説明いたします。

修正内容としましては、文章の表現等を愛知県地域防災計画に極力あわせるようにしたことや、平成27年度において小牧市の機構改革に伴う組織名称の変更、その他誤記の修正等を行いました。

議題（1）小牧市地域防災計画の修正についての説明は、以上でございます。

会長（山下市長）

小牧市地域防災計画の修正について事務局から説明がありました。ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

委員各位

（発言なし）

会長（山下市長）

特にご意見がなければ採決をさせていただきます。

それでは、事務局から説明のありました小牧市地域防災計画の修正について原案のとおり決定でよろしいでしょうか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

異議なしとのことですので、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、報告が3点ございます。まずは報告（1）地震被害想定調査結果について事務局からお願いします。

事務局（余語課長）

それでは、報告（1）地震被害想定調査結果についてご説明いたします。

資料4の1枚目をご覧ください。

今回の調査につきましては、国・県が行った地震災害の危険性の調査結果を参考として、本市域における被害状況を予測し、地域防災計画や今後の防災対策の検討に活用するため実施しました。

想定地震につきましては、内陸直下型地震として、過去にきわめて甚大な被害を及ぼした濃尾地震が再び発生した場合を想定した想定濃尾地震としました。海溝型地震としては、南海トラフ巨大地震として、異なる2つの地震を想定しました。

本調査は、発生頻度は低いものですが、本市に最も大きな影響を与える2つの地震を想定して、地震被害想定調査結果をまとめたもので、次に発生する地震を具体的に想定したものではありません。

被害想定は、基礎データとして震度、人口、建物棟数、建物構造、建築年、建物用途、建物密集度、焼遮断帯などを用いて、国・県の被害想定手法に準じて算出しています。

それでは、まず想定濃尾地震の震度予測につきましては、市内で震度5強から6強の地震動となり、ほとんどの地域が震度6弱以上の強い揺れと予測しました。

南海トラフ巨大地震では、市内で震度5弱から6弱の地震動となり、市域の南部で部分的に震度6弱の強い揺れを予測しました。

次に、主な被害想定結果につきましては、建物被害の、揺れ・液状化による全壊棟数が、想定濃尾地震は2,673棟で、これは市内全建物棟数の5.1%にあたります。南海トラフ巨大地震は143棟で市内全建物棟数の0.3%にあたります。かげ崩れによる全壊棟数は、想定濃尾地震は3棟、南海トラフ巨大地震では1棟、火災による焼失棟数は想定濃尾地震は271棟と想定しました。

次に、人的被害につきましては、想定濃尾地震は死者174人、負傷者1,082人、南海トラフ巨大地震は死者6人、負傷者163人と想定しま

した。

次に、避難人口につきましては、想定濃尾地震での地震発生1日後の避難所避難者は6,517人、1週間後は19,343人、1ヵ月後は9,638人であります。

南海トラフ巨大地震での地震発生1日後の避難所避難者は499人、1週間後は10,431人、1ヵ月後は3,260人であります。

避難所外避難者については、親類等をたよって疎開する人であります。

次に、上水道の被害につきましては、管路の総延長929kmに対し、想定濃尾地震では、被害箇所数843箇所、南海トラフ巨大地震では、被害箇所数333箇所となりました。上水道の断水率は、想定濃尾地震での地震発生1日後は94.8%、1週間後は78%、1ヵ月は16.6%、南海トラフ巨大地震での地震発生1日後は80.2%、1週間後は52.5%、1ヵ月後は7.3%と予測しました。

次に、帰宅困難者につきましては、小牧市内に通勤・通学する他の市町村の帰宅困難者が1,140人から1,385人、他の市町村に通勤・通学する小牧市民の帰宅困難者が1,297人から1,361人であります。

今回の被害想定結果を踏まえた防災対策としましては、建物被害対策として、建物の耐震化の推進、人的被害対策として、家具の転倒防止策の周知・啓発、避難者対策として、自助・共助での備蓄の推進であります。

続きまして、資料4の2枚目被害想定分布状況の想定濃尾地震をご覧ください。

建物全壊棟数分布図につきましては、町丁目・大字単位の建物被害想定であります。震度6強が想定される地域が含まれる市域西部の三ツ瀧地区が最も全壊棟数が多く153棟、次いで昭和56年以前の木造建物が最も多い久保一色地区の139棟、全建物棟数が多い本庄地区の115棟と予測しました。

次に、建物全壊率分布図では、建物棟数密度が大きく、震度6強が想定される市域南西部の藤島二丁目地区が最も建物全壊率が高く12.5%、次いで同様の理由で藤島一丁目地区の10.9%、藤島町居屋敷地区の10.2%と予測しました。

次に、液状化危険度分布図では、市域南西部の地域において、面積は狭小であるが、液状化危険度の程度が極めて高いと予測しました。

次に、避難所避難者分布図の1週間後では、人口、全建物棟数、昭和56年以前の木造建物棟数の多い市域中南部の北外山地区が最も避難所避難

者が多く、次いで同様の理由で久保一色地区、岩崎地区と予測しました。

続きまして、資料4の3枚目被害想定分布状況の南海トラフ巨大地震をご覧ください。

建物全壊棟数分布図では、震度6弱が想定される地域が含まれる市域西部の地域において10棟以上と予測しました。中でも藤島町居屋敷地区が最も多く15棟であります。

次に、建物全壊率分布図では、市城南西部に1%以上から5%以上の地域がありますが、市域の大部分の地域で建物全壊率が1%未満と予測しました。

次に、液状化危険度分布図では、市城南西部の地域において、面積は狭小であるが、液状化危険度の程度が極めて高いと予測しました。

次に、避難所避難者分布図の1週間後では、人口、全建物棟数、昭和56年以前の木造建物棟数の多い市域中南部の北外山地区が最も避難所避難者が多く、次いで同様の理由で岩崎地区、久保一色地区と予測しました。

以上、報告(1)地震被害想定調査についてご説明いたしました。

会長（山下市長）

ただいま報告のありました地震被害想定調査結果についての説明が終わりました。ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

落合勝之委員

建物は平屋など構造をどこまで見ているのかわかりませんが、地下のある建物で液状化現象が起こると影響が大きいと考えます。特に小牧駅前は、鉄道などの交通網もあり、注意する必要があるかと考えます。

事務局（余語課長）

今回の調査については、木造、非木造に限らず小牧市の全建物を調査しており、その対象が52,852棟となります。

小牧市中心部のことでご意見いただきましたが、小牧市は南西部を除いて比較的地盤の固い地域だと思っています。地盤がよければ被害がないということではないが、小牧駅前の地域については南西部に比べれば地盤は強いと判断しています。

会長（山下市長）

今の資料の中で、液状化の危険度の分布図について示されています。駅前には地下構造物が多いということですが、小牧駅中心部の液状化の調査結果はどのようになっていますか。

事務局（余語課長）

今回の調査については、駅付近は計算対象外ということで、極めて低いと評価されたところよりも安全であると評価しております。

会長（山下市長）

きちんと評価したうえで液状化はしないだろうということですね。

事務局（余語課長）

すべての地質を見たわけではありませんが、公共施設を建築する際に行ったボーリング調査を基に、計算する必要のない場所については、計算はおこなっておりません。

落合勝之委員

いずれにしましても駅の方には地下構造物がたくさんあるところは、危険なところだと思われかねないということをおっしゃいます。

会長（山下市長）

ありがとうございます。そのあたりのご意見も踏まえながら、今後事務局の方で対応してください。

他何かご発言はございますか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

特にないようですので、次に移りたいと思います。

続いて、報告（２）平成２８年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、それから報告（３）防災講演会の開催について合わせて事務局から報告をお願いします。

事務局（余語課長）

それでは、報告（２）平成２８年度に実施する水防訓練及び防災訓練について、ご説明いたします。資料５をお願いします。

水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき出水期前の５月中旬に開催を予定しております。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団を始め、災害ボランティア、また災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関などを考えております。

水防訓練は、水害による災害対応を主体的に実施する市役所職員や消防署、消防団などの技能向上のために実施する重要な訓練です。訓練の内容としましては、水害対応の基本となります土のう作成や、積み土のうなどの水防工法を計画しています。

次に総合防災訓練の実施につきましては、小牧市地域防災計画に基づき９月１日の防災の日を前にした８月下旬に開催を予定しています。

地震災害についての認識を深め、災害から自らを守ると共に、互いに助けあうという意識を醸成するために、総合防災訓練を実施します。

訓練内容としましては、大規模地震の発生を想定し、各防災関係機関や地域住民及び地元の中学生が協力・連携して実施できる訓練を計画しております。

次に、（３）防災講演会の開催についてご説明いたします。資料６をお願いします。

平成２３年３月に発生しました東日本大震災は、様々な分野・場面を通じて地域力という課題を提起しました。

本市では、平成７年１月１７日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的とし、毎年防災講演会を開催しております。

今年度におきましても、平成２８年１月２４日日曜日の午前１０時から小牧市市民会館にて、来たるべき大地震に着実に備えるためにをテーマに、岐阜大学工学部社会基盤工学科教授 能島暢呂氏の講演を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。以上で報告を終わります。

会長（山下市長）

事務局の報告等がすべて終わりました。

各訓練もごさいますが、１月に開催する防災講演会については皆様各団体の代表として本日出席されておりますので、積極的にご参加いただければ

と思います。

全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

ご質問もないようですので、以上で、第1回小牧市防災会議の議題と報告を終わりたいと思います。

それでは、円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

司会（伊藤次長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。

以上で第1回小牧市防災会議を終了とさせていただきます。気をつけてお帰りください。